

調 査 士

兵庫

新春号

2026



No.574



令和7年度親睦事業「ぶらり赤穂の街並み散策」

→ 特 集

測地成果2024について

兵庫県土地家屋調査士会

目 次

特 集

特集① 新年のごあいさつ

会長	1
神戸地方法務局長	2
境界問題相談センターひょうごセンター長	4
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長	5
私達は「午年」生まれです	7

特集② 測地成果2024について	9
------------------------	---

トピックス

令和7年度「法の日」無料登記相談	12
令和7年度インターンシップ	14
狭あい道路解消シンポジウム	19

毎号掲載

つれづれなるままに「おヤギ様と暮らしています!？」	20
私の事件簿シリーズ「未登記建物の調査と番犬」	21

会員向け

部会・委員会報告	22
会員の動向	27
新入会員アンケート	29
編集後記	31
第34回調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!	36

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋 裕之

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の会務運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

まず、今年の4月には住所変更登記の義務化がスタートいたします。これにより一連の所有者不明土地関連施策は実施されることとなりますが、法律が整備された事がゴールでは無く、この施策により所有者不明土地を生じさせないことが本来の趣旨であることから、これに関連する隣接法律専門職である我々も、法律の趣旨を理解し積極的に取り組まなければなりません。この義務化前(4月まで)には研修会を実施いたしますので、会員の皆様におかれましては、なお一層理解を深めていただけますようよろしくお願いいたします。

また、本会の事業につきましては、掲げた事業計画に則り執行しているところではありますが、特に土地家屋調査士業務の広がりについては、連合会などが積極的に取り組みを展開している狭あい道路解消事業が全国的に広がりを見せつつある中で、兵庫県下の市町においてはまだまだ理解が広がらない状況にあり、今年の一つでも多くの自治体が取り組みを強化していただくべく活動を展開したいと考えております。この狭あい道路の解消には分筆登記が欠かせないこととなりますし、国からの一定の補助金が用意されているこ

とを見ても、補助金を得て筆界を確認出来るメリットもあることを自治体や一般の方に理解をしていただき、安心安全なまちづくりに貢献したいと考えています。また、官民境界確認の事務委託についても全国的に広がりを見せている中において、兵庫県下での取り組みが低調であることに対して、昨年実施した実態調査結果から今後の展開の青写真を描いて行くこととしています。これには会員の皆様の協力が必要となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

このように土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変わる中で、世の中のニーズへのアンテナを広げなければならないし、法律専門職である立場からさまざまなことに対応していかなければなりません。また、測量技術においても高度化され作業効率の向上が図れるものも多くなっていますが、反面チェックの頻度を増やすなどミスを生まない取り組みが重要であることを再認識いただき、現況測量だとしても一定の精度確保は自分の保身のためにも重要となり、点検測量を煩わしいと思わず実施することが大事となります。

我々土地家屋調査士は技術と法律の2つの要素の専門家であり、それにより表示に関する登記は独占的に行えることとなっておりますので、国民からの信頼を無くさないよう、この2つの要素への更なる研鑽に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

最後に新しい年が会員の皆様とご家族や事務所の皆様にとりまして実りの多い一年となりますように祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



神戸地方法務局
局長 三木 秀樹

明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、日頃から、登記事務を始めとする法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、年の初めに当たり、法務局の所管事務に関する若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

始めに、所有者不明土地の解消に向けた施策についてです。

皆様も御承知のとおり「所有者不明土地」は、民間の土地取引や公共事業の用地取得、農地の集約化、森林管理など様々な場面で問題となっており、所有者不明土地の解消は、政府の最重要施策の一つとして位置づけられています。そのため、近時の法務局においては、平成29年の法定相続情報証明制度の導入を始めとして、長期相続登記等未了土地解消事業、表題部所有者不明土地解消事業、自筆証書遺言書保管制度、相続土地国庫帰属制度等の様々な新たな施策に取り組んでまいりました。

令和6年4月からは相続登記の義務化が施行されており、また、令和8年4月から住所等変更登記の義務化が予定されています。令和5年4月に運用が開始された相続土地国庫帰属制度とともに、これらの制度が国民の皆様にも周知されることが、所有者不明土地問題の解消につながりますので、引き続き、効果的かつ効率的な周知広報に取り組んでいきたいと考えています。

また、表題部所有者不明土地解消事業につきまして、土地家屋調査士である皆様には所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いにいかしつつ御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

所有者不明土地を解消するためのこれらの取組については、引き続き、積極的かつ着実に進めていく所存ですので、各制度の周知広報と併せて、会員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、法務局地図作成事業についてです。

登記所備付地図の整備は、表示登記における最重要課題であり、「経済財政運営と改革の基本方針」にも盛り込まれるなど、こちらも政府の重要施策の一つとして位置づけられており、その重要性が広く認識されているところです。

令和7年3月に定められた「法務局地図作成事業の新整備計画」に基づき、当局においては、継続して地図作成事業に取り組んでおり、令和7年度は、防災・まちづくり型作業として三木市、揖保郡太子町のほか、初の県北部における事業となる豊岡市において、また、大都市特化型作業として神戸市東灘区において実施しています。令和8年度は、地図作成事業が完了する三木市を除いた3地区において、継続して実施する予定です。

当局としても、引き続き、法務局地図作成事業を着実に実施していくこととしておりますので、会員の皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、筆界特定制度についてです。

筆界特定制度は、運用開始から20年が経過しますが、

依然として出件数は高水準で推移しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。当局においては全国有数の取扱件数を維持しているところ、会員の皆様が筆界調査委員として、又は申請人の代理人として御尽力いただいた結果、筆界をめぐる紛争を早期に解決する手段として定着しているものと考えており、円滑な筆界特定制度の運営のため、引き続き、筆界調査委員としての御協力をお願いいたします。

最後に、登記のオンライン申請についてです。

これまでも、皆様にはオンライン申請の積極的な御

利用をお願いしてきたところであり、多くの土地家屋調査士の皆様にオンライン申請を利用していただいていることから、毎年、利用率が向上しております。オンライン申請の利用拡大は、適正かつ迅速な登記事務処理につながりますので、引き続きオンライン申請を最大限に御利用いただきますよう御協力をお願いいたします。

結びに当たり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご
センター長 竹島 丈

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様、ならびに関係諸団体の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、境界問題相談センターひょうごの運営に対しご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当センターは紛争当事者が解決に向けた相談、調停が実施できる環境を構築して、センターに関与するすべての者が、その英知を結集し、紛争当事者の紛争解決に向けた活動の援助を行い、兵庫県内に境界紛争がなくなることを理念としています。土地の境界をめぐる問題は、単なる所有権争いにとどまらず、長年の人間関係や感情、生活がかかった切実な悩みであることは皆さまご承知のとおりですが、こうした時に対話を通じて双方が納得できる解決を目指す役割を担う場所があることは、とても大切なことと考えています。

現在、当センターには毎月平均すると概ね10件程度の電話相談が寄せられています。境界や測量に関する初歩的なご質問から、感情的な対立が深いもの、対応

に苦慮するような深刻な事案まで様々な内容がございます。

本年も、境界に関する問題解決の一助となるよう努めてまいります。センターがより良い相談および問題解決の場であり続けるためには、皆様のお力添えが必要です。事案の紹介はもちろん、関与構成員としての参加など、より一層のご協力をお願い申し上げます。

また、今年度内には兵庫県弁護士会様のご協力をいただき、土地家屋調査士業務に関連する法律諸問題(仮題)をテーマにした研修会の開催も予定しております。皆様の実務にも直結する有意義な研修会にできればと考えておりますので、ぜひご参加ください。

本年も、兵庫県内の境界問題を円満に解決できるよう努めますので変わらぬご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとって実り多い素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 安居正彦

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、健やかに新しい年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は兵庫県土地家屋調査士政治連盟の活動に対し、会員の皆さまのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

振り返りますと、一昨年の米国大統領選挙により政権が変り、昨年は社会情勢が大きく揺れ動きました。米関税の影響により製品の値上がり、賃金停滞、雇用不安などが浮上、家計コストにも影響を及ぼしました。また、人口減少や少子高齢化、地域経済の変化、拡大する災害への備えなど、私たちを取り巻く環境は決して容易ではありませんでした。

また、国内では昨年7月の参議院議員選挙により、衆参両院とも政権与党が過半数割れし、石破政権が退陣、新たに国内初の高市早苗女性内閣総理大臣が誕生しました。またその過程で、自民党から公明党が政治と金問題で連立を離脱、自民党は日本維新の会と新たな連立を組み、国政も大きく変化しました。

明るい話題では、4月には大阪・関西万博が開催され、前評判はあまり良くありませんでしたが、来場者数は約2900万人に達し、国内外で大きな話題になりました。また、MLBでは大谷選手をはじめ多数の日本人選手の活躍もありました。

当連盟の活動も、会員の皆様はもとより、本会、公嘱協会、当連盟役員のご協力により乗り越えてきた一年だったと感じております。

本年は、衆議院が解散しない限り国政選挙はありませんが、自民党、日本維新の会の連立政権もまだ盤石

とは言えませんし、多数の政党が国政に携わっており、今後も単独で与党政権が出来るか不透明です。国政では自民党、公明党、立憲民主党、国民民主党と無所属による土地家屋調査士の議員連盟が設立されていますので、各党議員連盟および土地家屋調査士に理解のある国会議員の協力を得て、法改正や地図行政促進に対しご尽力いただいておりますので、政権に変化があったとしても我々業界の要望等が遮断されることはないと考えますし、兵庫県及び市町におきましても、政策要望懇談会等の場で、顧問の県議員等に訴える場を持っていただいておりますので、今後の活動が、政局の変化により影響を受ける可能性は低いと感じています。

令和8年の当連盟の活動は、これまでの歩みをさらに発展させるべく、「報酬額の適正」と「業務の拡大」を重点課題として取り組んでまいります。まず「報酬額の適正」については、土地家屋調査士の業務が高度な専門知識と責任を伴うものであることを社会に広く理解していただく必要があります。適正な報酬設定は、職能の維持に不可欠であり、業務の質を担保し、依頼者に安心を提供する基盤となります。低価格競争に陥ることなく、専門性に見合った評価を受けられるよう、報酬基準の周知や啓発活動を進めてまいります。

次に「業務の拡大」についてです。土地家屋調査士の主な業務である境界確定や表示登記にとどまらず、狭あい道路解消、官民境界確認業務の外部委託は、筆界の専門家である私たちの専門性を活かすことができますし、社会貢献にもつながってまいります。すぐに業務につながるものではありませんが、着実に進めて

まいります。

県下10支部の役員の皆様におかれましては、政治連盟の加入者数増強に一方ならぬご協力をいただいておりますが、加入率は伸び悩んでいます。政治への不信、期待が持てない等あると思っておりますが、議員に我々の要望を伝え、それを行政に訴えていただかないと我々の声が届きませんし伝わりません。我々の活動は、土地家屋調査士会員の業務の安心、安定を目指すと共に、何十年、何百年そして未来永劫にこの資格を維持、発展させていく使命があります。

政治連盟は、個人的な思想信条や政治理念に関係なく、会員のためにある組織であります。一人でも多く

の会員の支えが必要です。

どうか今一度、政治連盟の活動にご理解をいただき、一人でも多くの会員にご協力いただくことを願います。

最後になりますが、会員の皆さまのご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。皆さまと共に歩む一年が、希望に満ちたものとなりますよう願っております。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【新刊図書のご案内】

改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！



納得！明解！
筆界をめぐる登記実務

近刊案内！

元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聡 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円)

- コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかった関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。
- 法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官は
ここを
チェック！
押さえるポイント
どこがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！

(公共産権に基づき作成された添付測量図)

区画番号	面積	用途	備考
001	123.456	住宅	
002	98.765	住宅	
003	54.321	住宅	
004	109.876	住宅	
005	65.432	住宅	
006	132.109	住宅	
007	78.901	住宅	
008	115.678	住宅	
009	43.210	住宅	
010	156.789	住宅	

登記官はここをチェック！

見やすい2色刷！

地積測量図等の作成
及び審査における留
意点等について、実
際の審査等を踏まえ
た審査用図面記載例
を用いて解説！



～私達は「午年」生まれです～



アンケート

- ①出身地はどこですか？ ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
 ③あなたの趣味は？ ④現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
 ⑤午年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



- ①神崎郡福崎町
 ②遠野物語で知られる民俗学の柳田國男先生が幼年期を過ごされた町。妖怪（河童の河次郎ガジロウ）他（福崎町）
 ③温泉に家内と行く
 ④姫路市町田 手打ちうどん平野

屋のカツ丼セット
 ⑤個人でしていますので、限りがありますが、お客様の立場になって、仕事を進めてまいりたいです。



- ①兵庫県伊丹市
 ②空港があり街中でも飛行機が飛ぶ様子を見ることができます。伊丹スカイパーク等の離着陸を間近で見ることができるスポットもあります。（伊丹市緑ヶ丘）
 ③釣り、ドライブ
 ④JR立花駅近くの星屋。尼崎ちゃ

んぼん。
 ⑤今年は節目の年なので、これまでの積み重ねを一層充実させて成長につなげていきたいと思っています。勢いは大事にしつつ、暴れ馬にならないようにまっすぐ目標に向かって進んでいける一年にしたいです。



- ①北海道登別市
 ②灘区には7基（7地区）のだんじりがあり毎年5月頃の「灘だんじり祭り」や「六甲ファミリー祭り」などで巡行されます。私の事務所前も巡行路で大変にぎやかです。（神戸市灘区）

- ③エレキギター、ゴルフ
 ④ガスト：から好しのから揚げ定食
 ⑤健康に留意し、業務に励み余暇も楽しんでいける1年にしたいです。



- ①徳島県
 ②神戸市中央区ですが、何でもそろい便利です。物価は安くないです。
 ③中国語学習—10年間以上スクールに通っています。
 ④特になし

⑤一年を通した抱負は、ありません。一週間単位であることを決めやって行きたいです。よろしく願いいたします。



- ①兵庫県豊岡市
 ②自然が豊か＝山・海・こうのとり、温泉
 食物が美味しい＝蟹、蕎麦、魚貝、高原野菜、お米（豊岡市野田）
 ③旅行、ゴルフ、麻雀、ナンプレ、ジム
 ④そば福（泉町）＝おろしそば、

竹林亭（出石町水上）＝ちゃんぼんうどん
 ピッツェリアSakai（出石町松枝）＝スパゲティ、ピザ
 ⑤これからは趣味を優先し、ぼちぼちとお客様の要望に応えていきたいと思っています。



姫路支部
大富 厚

- ①神戸市東灘区
- ②播但道のインターチェンジに近く、又待ち時間無く進入出来ることで且つ山陽道、中国道に直結しているため、東西南北行きやすいこと
- ③食べ歩き旅行だけになりました

- ④どこでもまず餃子の王将を探します。メニューは餃子プラスその日の気分のものを選びます。
- ⑤毎年そうですが、当たり前の毎日が当たり前に送れることを目指します。



加古川支部
船江 寛克

- ①兵庫県加古川市
- ②加古川唯一の酒蔵！明治7年創業の合名会社岡田本家があります。加古川の地酒『盛典』（加古川市野口町）
- ③ぶらり食べ歩き、呑み歩き
- ④普段は事務所（高砂市春日野町）で、近所（高砂市阿弥陀町）の『あさひ家』のお弁当を食べています。明治30年創業の加古川市寺家町商店街の老舗『丸万』のかつめしが好きです。
- ⑤還暦などとは、まだまだ先のこ

とと思っておりましたが、今年が正にその年になってしまいました。還暦は、人生の大きな節目でありますので、まずは、これまでの人生に感謝したいと思います。最近、健康が一番だと考えるようになりました。お酒の方もスマート飲みを留意したいと思っております。土地家屋調査士としては、これからも親切・丁寧をモットーに、公正・誠実に働き続けていけたらと思います。



明石支部
門脇 直彦

- ①神戸市
- ②都会の便利さはありませんが、ほどよい緑が広がり住む環境としては喧噪から離れて良いと思っています。（神戸市西区）
- ③若い頃からスポーツチャンバラという武道競技スポーツを今でも続けています。以前は全国大会、世界選手権等への参加をし、毎日の様にトレーニングと週3で稽古に明け暮れた日もありま

- した。今では一線を引き、楽しむ程度の稽古と後進の指導をしております。
- ④国道175号線沿い玉津町出合にある「KOBE PIZZA KEN」のピッツァが全メニュー絶品です。
- ⑤午年ということで一年間疾駆したいと言いたいところですが、何事もほどほどに周りの景色を楽しめるギャロップ程度で駆けて行きたいです。



姫路支部
小松 達也

- ①兵庫県姫路市
- ②都会すぎず田舎すぎない、ちょうどいい街です。（姫路市城北新町）
- ③旅行。家族で旅行に行くのが気分転換になり、またがんばろうと思えます。
- ④餃子屋七星。みそラーメンと

- ギョーザ
- ⑤午年は行動力を大切にし、これまでの経験を生かして新たな挑戦をする一年にしたいです。一つ一つの仕事を丁寧に積み重ね結果につなげていきたいと思えます。



「午年」生まれ40名の内、9名にご回答いただきました。ありがとうございました。



測地成果2024について

令和7年4月1日に全国の基準点標高成果が改定されました。これまで標高は、日本水準原点からの水準測量により決められてきました。しかし、水準測量によって全国の測量を終えるには10年以上の歳月を要し、地殻変動の影響を受けるとともに、水準測量は距離に応じて誤差が累積する特徴があり、日本水準原点から離れるほど標高の誤差が大きくなっていました。そこで、国土地理院では、標高の仕組みについて、衛星測位を基盤とするものに移行しています。

本改定により、現況にあった標高を迅速に取得することが可能になるとともに、大地震直後の復旧・復興工事において迅速に標高成果を利用することができるようになります。また、公共測量における「GNSS標高測量」の導入等により、測量や公共工事等の効率化や生産性向上が期待されます。

今回の改定では、標高値のみの改定であり、平面直角座標値の改定はありません。

この改定により、我々土地家屋調査士の作業にどのような影響が出るのか？について検証してみました。

標高は、距離の計算に使用します。通常は、楕円体高により基準面上の距離に補正（投影補正）して計算に使用します。楕円体高＝標高＋ジオイド高となります。今回の標高改定では、ジオイド高が衛星測位を基盤とするものに変更されました。そのため、標高が改定されたということになります。今回の標高の改定は、あらっぼく説明すれば楕円体高は、ほぼ変

わっていないとのことです（後記参照_（参考）測地成果2011と測地成果2024に於ける距離）。但し、トータルステーションによる3級基準点測量及び4級基準点測量については、標高にて距離計算を行っても良いことになっています。この場合については、新標高（測地成果2024）と旧標高（測地成果2011）との使い分けについて、特に注意が必要となります。

我々土地家屋調査士が行う登記基準点測量に影響が出るのが考えられるので、まず、登記基準点作業規程運用基準別表第4.1を確認してみようと思います。

別表第4 登記基準点測量の既知点の種類、既知点間及び新点間の距離は、次表を標準とする。（運用基準第5条）

1. 既知点の種類、既知点間及び新点間の距離は、次表を標準とする。

区分	項目	既知点の種類	既知点間距離 (m)	新点間距離 (m)
1級登記基準点測量		電子基準点 一～四等三角点 1級基準点 1級登記基準点	4,000	1,000
2級登記基準点測量		電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点 1～2級登記基準点 街区三角点	2,000	500
3級登記基準点測量		電子基準点 一～四等三角点 1～2級基準点 1～2級登記基準点 地籍図根三角点 街区三角点	1,500	200
4級登記基準点測量		電子基準点 一～四等三角点 1～3級基準点 1～3級登記基準点 地籍図根三角点 地籍図根多角点 街区三角点 街区三角節点 街区多角点	500	50

測地成果2011と測地成果2024 に於ける距離

(参考)

調査士会館前 認定登記基準点

測地成果2011成果 (2013年測量)

点名	X	Y	標高	ジオイド高	楕円体高	
40100	-145729.007	77250.068	10.506	37.093	47.599	測地成果2011
	-145729.007	77250.068	10.347	37.222	47.569	測地成果2024
			-0.159	0.129	-0.030	差

しあわせの村 設置基準点

測地成果2011成果

点名	X	Y	標高	ジオイド高	楕円体高	
NO.1	-142349.790	71800.807	270.889	37.149	308.038	測地成果2011
	-142349.790	71800.807	270.725	37.218	307.943	測地成果2024
			-0.164	0.069	-0.095	差

基準面上の距離の計算

距離(m)	測地成果2011			測地成果2024		
	40100	NO.1	差(m)	40100	NO.1	差(m)
200.000	199.9985	199.9903	-0.0082	199.9985	199.9903	-0.0082
100.000	99.9993	99.9952	-0.0041	99.9993	99.9952	-0.0041
50.000	49.9996	49.9976	-0.0020	49.9996	49.9976	-0.0020

$$\text{距離の計算} = \text{水平距離} \times \frac{6,370,000}{6,370,000 + \text{楕円体高}}$$

※短距離の場合は、「測地成果2011」と「測地成果2024」では、差は見られない。

基準面上の距離の計算においては、標高値の影響が大きい。

又、平面距離の計算時の縮尺係数の影響が大きい。

我々の兵庫の地域では、約-20cm標高の差が出るといわれています。この差が我々の作業上影響が出るのでしょうか？

上記表(参考)は、技術対策委員会 黒田委員が当該改定において、計算距離に及ぼす影響について試算していただいた表になります。約20cm標高が変わったからといって、登記基準点測量の計算に使用する補正距離に影響を及ぼすことは極小であると考えます。但し、与点の成果として、測地成果2024と測地成果2011の成果を混ぜて使用することはできないとお考え下さい。測量の距離計算において、標高使用しない計算はあり得ないからです。地積測量図に記載しなければならない測地成果の基準がどちらの基準かわからなくなるのも理由の一つであると考えます。また、標高の高い箇所や誤差の大きい他の県の箇所などは、いくらかは距離計算に影響があるかもしれませんが、各自で確認してみてください。

余談ですが、私の地域では土地改良図根点等で標高の公開がなされていないものが多くあります。この場合は、どうするのでしょうか？土地改良図根点設置当時の計算書を入手するのも一つの方法であると考えます。これでは多くの手間がかかってしまいます。

上記表を参考にいただければ、短い距離においては補正量が微少であることがわかると思います。この差を許容量として考えるのも一つであると考えますが、基準点の計算においては、与点の平均標高や平均ジオイド高を計算の要素としていますので、その地域の概算標高を地図等で確認する方法や最近ではネットワーク型RTKにより当該地域の標高(楕円体高)を確認する方法などもあると考えます。

話は変わりますが、なぜ地積測量図に記載する表記を測地成果2011と測地成果2024とに区別しないといけないのでしょうか？

測地成果2011の元期（げんき）は、
平成14（1997）年1月1日（兵庫県の元期）
平成23（2011）年3月11日
測地成果2024の元期（げんき）は、
令和6（2024）年6月1日
となっています。

測量に詳しい先生にお聞きしたところ、「測量は、当該測量がどの時期の基準によって測量したのが重要である。」とのご意見をいただきました。

よって、2025年4月1日以降に電子基準点を与点とした測量を行った場合や、基準点の所有者が「測地成果2011」の成果値について改測や改算を行い、その値が成果として認められた基準点等を使用して測量を行った場合などは、「測地成果2024」の成果値となります。他方、基準点や街区基準点などの所有者が、改測や改算の手続きを行わない場合は、「測地成果2011」の成果値となります。情報管理委員会が調査した結果では、兵庫県の各自治体所有の街区基準点は、改測等の手続きを行わないとの情報です。また、日本測地系をTKY 2等で世界測地系に変換した場合は、「測地成果2011」であると考えています。理由は、TKY 2などが作成されたのは、測地成果2011の時期であるからと考えています。

令和7年11月中旬時点において、上記については、連合会からの正式な通知が待たれるところであり、現在の取扱については、暫定的なものとなっています。

我々が使用しているCADソフトの使用上の注意点ですが、以前のジオイドファイルの形式と変わってお

り、新しいCADソフトでないとファイルを登録することができません。

ジオイド2024日本とその周辺のジオイドファイルを登録できない場合においては、国土地理院ホームページの「本改定以降、従来のジオイド・モデルにより得た標高を測地成果2024に整合した標高に補正する方法（公共測量を除く）」にて対応可能です。

<https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/hyoko2024rev.html#shikumi3>

各自で確認をお願いします。

また、最新のCADソフトにおいては、ジオイドファイルを、「2024」と「2011」とを使い分ける必要がありますので、基準点測量計算やトラバース計算等で距離補正計算を行う場合は、ジオイドファイルが正しいものを適用しているかどうかを必ず確認してください。

最後に、現在、日本土地家屋調査士会連合会や兵庫県土地家屋調査士会も、国家座標による測量を推奨しています。今回の「測地成果2024」は、標高のみの改定であり、土地家屋調査士に関係がないというのではなく、正確な知識を得た上で、測量成果を正しく運用することが大切である、と当職は考えます。各先生方も国家座標により求積された地積測量図を多く見る機会が増えてきたのではないのでしょうか？

この機会に再度、測量の基礎知識を復習されるきっかけとなれば幸いです。

（東播支部 高見 忠良）

令和7年度 「法の日」 無料登記相談

10月1日「法の日」関連事業として、9月から10月にかけて県下19会場で、無料相談会を開催しました。

支部別・相談内容別集計表

相談内容		神戸	阪神	伊丹	姫路	加古川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
土地	表題登記に関する事			1								1
	境界等に関する事	3	2	1	2		9				8	25
	分筆・合筆・地積更正登記に関する事	3									1	4
	地目変更登記に関する事			1								1
	区画整理事業等に関する事											0
	その他	1		1		1					3	6
	計	7	2	4	2	1	9	0	0	0	12	37
建物	表題登記・増築登記等に関する事	1		1	1	1	1		1		1	7
	滅失登記に関する事										4	4
	区分建物に関する事											0
	その他											0
	計	1	0	1	1	1	1	0	1	0	5	11
その他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関する事	1	3		4					1	1	10
	税金等に関する事				1							1
	住所変更に関する事											0
	その他				1			1			2	4
	計	1	3	0	6	0	0	1	0	1	3	15
相談件数合計		9	5	5	9	2	10	1	1	1	20	63

無料登記相談会場風景

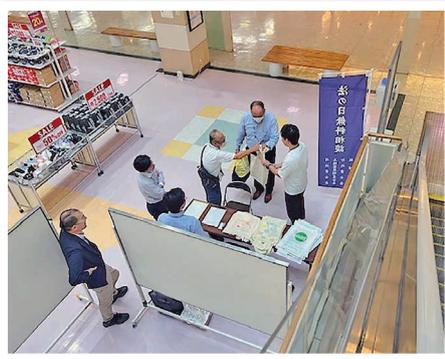
～加古川支部～



～明石支部～



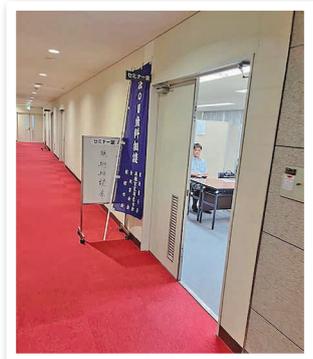
～西播支部 宍粟会場～



～西播支部 相生会場～



～西播支部 たつの会場～



～淡路支部 洲本会場～



～淡路支部 南あわじ市会場～



～東播支部～



～姫路支部～



令和7年度 インターンシップ

令和7年8月20日～8月29日

令和7年8月20日（水）～8月29日（金）の期間、大学生への制度広報PRを目的としたインターンシップを実施しました。令和7年度は、甲南大学生2名を受け入れました。

学生、受け入れ事務所の声を下記にて掲載いたします。

～学生受入事務所の声～

インターンシップ生を受け入れて

姫路支部 加藤 大知

兵庫県下ではトライやる・ウィークがあります。私が中学卒業した2年後ぐらいにスタートしたように記憶していますが、早いうちに職業体験するのはすごく良い試みだと思い受け入れをさせていただきました。姫路支部では平成29年以來8年ぶりとなります。

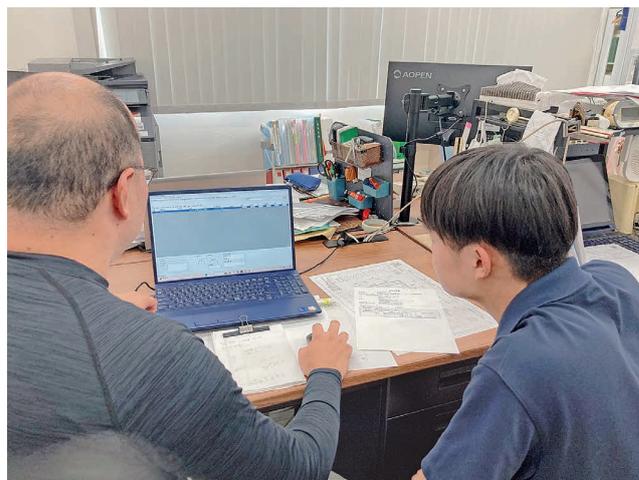
受け入れさせていただいたのは、甲南大学法学部3回生の五島悠斗さん。大学では民法ゼミナールに所属し、法律の実務適用について理解を深めたくインターンシップに応募されたそうです。

履歴書を見ると、公務員志望であり、私の母の出身地在住で、父と同じ大学在籍ということで親近感が湧いたのと同時に、志望動機や自己PRがびっちり書か

れてあり「これは相当気合い入れんと企画倒れになるぞ」と覚悟を決め、計画を立てました。

例年がない暑さのため、土地の測量をどんな感じにしようか悩みましたが、出来る限り業務全般を体験してもらおうべく、前半は建物業務を中心に法務局見学、登記や税制度の歴史的な話をし、後半に土地業務や境界トラブル、裁判所見学、公務員試験や調査士試験の話に充ててみようかと計画しスタートしました。

開講式を終え、早速建物表題の現場に向かいました。準備した資料に目を通してもらい、建物測量や建物認定・建物要件など難しい話も交えながら、測量成果を



申請を体験



アリダード体験



トランシット体験

記入後、事務所に戻りCADで図面作成、申請書や添付書類の電子化、申請までの一連の流れをまずは経験してもらいました。五島さんは分からない部分やあやふやな個所を積極的に質問してくれ、今回のインターンシップで何か掴もうとする熱意をとて感じ、自分自身もだんだん脂が乗っていくのを感じました。

翌日は別の建物表題の図面作成をしてもらいました。資料を見ながらの入力なので悪戦苦闘していましたが、条文を見ながら一つずつ必要箇所を入力していき、見事に漏れなく完成させてくれました。

この日は登記記録・台帳・図面請求を体験してもらい、各資料の見方や登記・税制度の説明を試みようとして姫路支局へ赴きました。ただ、公図などは馴染みのない地域のものを見てもよく分からないと思い、彼の自宅の謄本・図面類を台帳から全部取ってもらいました。名前だけ聞いたことのあるお爺ちゃんが登場したり、家族から聞いていた自宅の歴史、境界杭や増築の経緯が一致していたようで理解しやすかったそうです。重ね図なども作成して製本し、今回のインターンシップ記念品として贈呈しました。法務局では先輩調査士に会ったり、その雰囲気感触されたようで、「将来法務局で働いてみたい」と一言。

測機についても、現在までどのようなものが使われていたのか体験してもらおうべく、アリダード・トランシット・TSを用意し各々観測してもらいました。

メーカーにお願いして最新機器も体験してもらおうべく、事前に事務所周りを3Dスキャナーで測量してもらいましたが、解析作業がインターン内に間に合わず、

口頭での紹介に留まってしまったのが心残りとなりました。

ただ、時代が進むにつれ正確さや作業効率が進化しており、据付の甘さなどで誤差が出ることも肌で感じてくれたようです。最初はミラーを見つけるのに苦労していましたが、最後は自分で観測できるようになったので、実践に向かうことにしました。

事務所を出たときはカンカン照りで途中で切り上げることも覚悟しましたが、現場への道中夕立が生じ、着いた瞬間ピタリと止んでヒート現象も収まっているという奇跡に恵まれ、最後まで作業できました。最初は私と父で一連の流れをみてもらい、いざ実践。練習現場とは違い、腰高まである草のせいでなかなか見つけられなかったですが、練習でやった手順をひとつずつ確認してもらいながら観測。観測するたびに視準が早くなっていき、「現場では焦らず一つ一つ手順を重ねていくことが重要だ」と言ってくれ成功を感じました。

最後は公務員試験の話をしつつ、去年の調査士試験も解いてもらい終了となりました。インターン期間は業務の話より世間話や社会人になってからの話に終始していた感はありましたが、閉講式では涙ながらに感謝の気持ちを伝えてくれ、いつか調査士人生を振り返ったとき、五島さんの顔が思い出されることと思います。

このような機会を与えていただきました庄広報部長にこの場を借りて御礼申し上げます。



TS練習



現場観測

～学生の声～

インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 五島 悠斗

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

土地家屋調査士のインターンを通して、測量から登記申請までの一連の流れが、個々の作業だけではなく、全体として繋がっていることを実感しました。現地での測量やCADでの図面作成、書類作成など、各工程が正確に連動し、初めて業務が成立することを学びました。また、法務局での手続きや書類確認を通じ、社会人は責任を持って正確に仕事を進める必要がある一方、学生は学ぶ立場であるという違いを強く感じました。職場では土地家屋調査士の皆さんの丁寧な指導や互いに補い合う連携の重要性にも気づきました。さらに、現場作業では体力管理や集中力の重要性を実感し、技術だけでなく、姿勢や態度も仕事の一部であることを学びました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

今回のインターンシップを通じて、測量や登記の手順、書類作成の正確性、実務の重要性を学び、学問と現場のつながりを実感しました。将来、土地家屋調査

士として働くかは未定ですが、学んだ知識や技術は公務系の職業に必ず役に立てられると考えています。大学で学ぶ民法や土地関連の知識を単なる理論にとどめず、実務の視点で理解を深めることを意識し、授業やゼミ、実習などを通して幅広く応用できる力を養いたいと思います。さらに、現場での観察や注意力、チームで協力する姿勢は、公務の現場でも必要な能力であり、これらを身につけることで、正確かつ信頼される公務職員を目指して日々努力していきたいと思っています。今回の学びを将来にしっかりつなげていきたいです。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

この度のインターンシップでは、測量や登記の手順、書類作成、法務局での手続きなど幅広い業務をご指導くださりありがとうございました。土地家屋調査士の先生方の丁寧なご指導や細かなご配慮に触れ、社会人としての理想像を感じるとともに、自分の課題も多く実感しました。今回の学びを今後の学業や将来のために活かし、正確で信頼される公務職員を目指して努力していきます。



令和 8 年 元旦
兵庫県土地家屋調査士会



事務局長	名誉会長	淡路支部長	東播支部長	但馬支部長	西播支部長	明石支部長	加古川支部長	姫路支部長	伊丹支部長	阪神支部長	神戸支部長	綱紀委員	監事	理事	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
一橋	詰	岸本	江口	田中	北川	戸田	橋詰	大富	長澤	尾端	安西	一	一	一	高見	島本	向井	山本	三嶋
同	美	宏	琢磨	彦彦	彦彦	志志	雄雄	起起	永永	助助	貢貢	同	同	同	良	幸	範	剛	之

～学生受入事務所の声～ インターンシップ生を受け入れて

神戸支部 藤原 栄美

ある日、梅田先生から突如インターン生の受け入れのお話をいただきました。正直なところ、まず思ったのは「先生、ご正気ですか？(笑)ウチやで・・・」でした。従業員からも「なんでウチが？」という声が上がります。もちろん「そりゃ立派な事務所だからやる！」と返しましたが、私自身「他にもっと立派な事務所はいくらでもあるのに…」と不安もありました。

しかし、「楽しさだけは負ける気がしない。折角の機会だから、大学生にいい思い出を作ってもらおう！」と一同張り切って受け入れることにしました。

インターン生は、甲南大学の北野快さん。ところが、受け入れ時期がお盆明けの月末。司法書士事務所も兼業する私にとっては、まさに超繁忙期です。そこで、若手の従業員に「快くんのお世話、頼むで！」と、ほぼ丸投げ…いえ、お任せする形でスタートしました。

初日。調査士会からのミッションとして「裁判の傍聴」がありました。「民事事件は書類の確認だけで面白くないから、刑事を傍聴しておいで」と従業員に伝えていたところ、裁判所から帰ってくるなり、彼らは興奮気味。「刺青を入れた人に睨まれた！」(主に興奮していたのは従業員ですが)、快くんも「手錠や腰縄など、なかなか見られないものが見れてよかった」と、早速ハードな社会勉強ができたようでした。

さて、いよいよ実習です。運悪く？インターン期間中、建物表題や地目変更といった、いわゆる「ラクな

登記」の依頼が一件もありません。現場といえば、ほぼ「藪」。

灼熱の中、作業のほぼ大半が伐採という日もありました。もちろん、土地家屋調査士の業務(機械の設置、法務局・道路管理課、境界立会、CAD作業)は一通り体験してもらいました。が、いかんせん現場が藪です。

せめて最新技術でも見せようと、ドローンをドヤ顔で飛ばしてやろうと思っていたのですが、藪の上で飛ばして「木の写真」を撮っても仕方がありません。結局、見せ場らしい見せ場は一切ないまま、ひたすら地味な作業が続きました。1週間の実習で、快くんは相当な数の蚊に刺されたことと思います。

これだけ過酷で地味な現場を体験して、もう調査士はこりごりかと思いきや、実習を終えた彼から出た言葉は「調査士になりたい」でした。

「お世辞でも嬉しいな」などと思っていたのですが、後日、彼が本気で調査士を目指し、すでに予備校に通っていると知られ、一同「すげー！」と大騒ぎになりました。なぜ、あの地味で過酷な現場でそうなったのか、我々には未だに謎です。

北野さんからは「よい経験をありがとうございます」と言っていたきましたが、むしろ、私たちこそが彼から新鮮な刺激と感動をもらいました。

会員の皆様も、機会があればインターン生の受け入れをぜひお勧めします。確かに多忙中での対応は大変ですが、それ以上に得るものが大きい、素晴らしい経験になりますよ！



～学生の声～

インターンシップ体験実習レポート

甲南大学 北野 快

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと（仕事、職場、人間関係、社会人と学生の差など）

仕事については、外での測量が多く1つの点のミリ単位のズレもなく測定することが大切で、その場の環境や状況に応じて草をかったりの対応もあり大変ですが、やりがいがとてもあると感じました。また、事務所では、CADを使って測量図の修正等を行い、とても楽しい仕事だと感じました。職場のみなさんがとても優しく優しく、ものすごく楽しく仕事をさせていただきました。外での測量や事務所での仕事の日でも、外でお昼ごはんであったり、コンビニにつれていってもらい、すごくうれしかったです。事務所のみなさん全員が優しく全力でサポートしてくださり、とても充実した1週間になりました。ありがとうございました！

2. 今後、学業の中で活かしたいこと（将来の目標への抱負など）

大学は残り1年と半年くらいあるのですが、まずは

パソコンでの操作が初めより慣れて使うことができました。残りの大学生活で、調査士の勉強をして、社会に出てから様々な選択肢を増やし、したいことをするような人生にしたいと思いました。事務所のみなさんは、社会に出てから勉強するより、時間のある大学生活中に頑張ることが1番良いと聞いたため、今から全力でやっていこうと思っています。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

今回お忙しい中、1週間という長い時間を割いて受け入れて頂き、また昼食代等も負担していただき、ものすごくお世話になりました。現場では、1人でできるように全て説明していただき、28日には1人で色々できるようになり、成長させて頂きました。社会に対してや必要なこと、これからの就職活動に対して気持ち等、学ばせて頂きました。1週間楽しくできて、とてもありがとうございました。

FUKUI COMPUTER

全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】



TREND REX
土地家屋調査士業務支援システム【トレンド レックス】

30日
無料体験版
あります！

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理	情報収集	調査・測量・図面作成	書面作成
調査報告書	登記申請書	オンライン申請	報酬額計算

点群活用

公園などの資料と現況の点群を重ねて活用できる、3D点群処理システムのトレンドポイント。



TREND POINT

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

[福井コンピュータグループ総合案内]

0570-039-291

福井コンピュータ 検索

https://const.fukuicompu.co.jp

福井コンピュータ株式会社

関西営業所 / 大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル2F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

「狭あい道路解消シンポジウム」

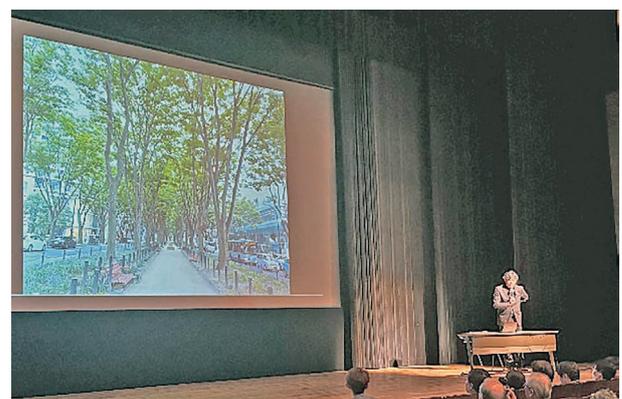
令和7年10月17日に日本土地家屋調査士会連合会の主催により「広がる道路、広がる安心」というスローガンの下、「狭あい道路解消シンポジウム」が東北ブロック宮城会のお世話にて仙台市太白区文化センター楽楽ホールにて開催されました。

1. 狭あい道路におけるコミュニティ掲載に向けた課題
宮城大学事業構想学群 教授
小地沢将之 氏
2. 「杜の都・仙台」の安全安心のために
仙台市消防局の取り組み
仙台市消防局 警防部長
福来勝 氏
3. 石巻市における狭あい道路整備の現状と課題について
石巻市建設部建築指導課 技術主幹
大川伸行 氏
4. 狭あい道路解消に向けた取り組み
国土交通省住宅局市街地建築課 課長
田中政幸 氏
5. 街づくりにはたす土地家屋調査士の役割
元国土交通副大臣、元八千代市長
土地家屋調査士 豊田俊郎 氏

令和5年には、兵庫会の共催により同シンポジウムが神戸市にて開催されたことが記憶に新しいですが、狭あい道路の存在は緊急車両や介護車両等の通行を妨げ、ひいては空き家の増加や火災の延焼を招く要因ともなっています。阪神大震災、東日本大震災、能登半島地震、糸魚川火災等、狭あい道路が災害を悪化させ、その後の復興を遅らせた例は枚挙にいとまがありません。

このシンポジウムを通じて、一般市民の方々に対してはもちろんのこと、政治家や行政団体に対しても、私たち土地家屋調査士は狭あい道路拡幅の分筆登記等を通じて、狭あい道路の解消に貢献することが出来る資格者団体であるとアピールすることが出来たのではないのでしょうか。

(社会事業部長 志積 功嗣)





おヤギ様と暮らしています!?

我が家にはヤギがいます。最初はオスとメスの2頭だけでした。3年ほど暮らし、「もう少し増えてもいいかな」と思った頃に3頭（♂1、♀2）が生まれ、さらに予定外の2頭（♂1、♀1）が加わり、気づけば7頭になっていました。注意はしていたつもりですが、自然とそうってしまった、という感じです。

ヤギを飼い始めたのは、長年苦戦した調査士試験に合格し、開業から数年、心に少し余裕が生まれた頃でした。以前からペットを飼いたいと思っていましたが、どうせなら可愛がるだけでなく、「手間がかからず」「丈夫で」「役に立つ」そんな三拍子がそろった動物がいいと考えていました。

ヤギを選んだ理由は単純です。いずれ自分が実家や田畑を管理する。その中で最も手間がかかるのは草刈りです。自分でやれば時間がかかる。人に頼めば費用がかかる。シートで覆っても効果は限定的。だったら「エサは草」「戦時下にも飼われる丈夫さ」「放牧ができれば手間いらず」のヤギが最適だろうと考えたのです。さらに、私がヤギ座生まれだったことも後押しになりました。

🐐 手間がかからない?

飼育は裏庭に小屋、エサ場は近くの田畑です。子どもが生まれるまでは2頭一緒に出勤していましたが、今は父が軽トラックでオス3頭を送迎し、自宅庭で待つメス4頭に刈ってきた草を与えています。

エサは雨期と冬期を除いてそこら辺の草です。しかし、どんな草でも食べるわけではありません。好き嫌いもありますし、有毒な草もあります。通常は避けて食べてくれるが空腹時や枯れ草の場合には誤って口にすることがあるので、事前に除去が必要です。また、ヤギは賢い脱走名人です。チェーンで係留しても、いつの間にか首元のカラビナを外してしまうことがあり、指もないのにどうやって外すのかは今でも謎です。庭の柵も1.5mを飛び越えたり、隙間から抜け出たりします。脱走後は涼しい顔で草を食べており、補修と対策に追われています。

小屋の掃除は10分ほど。エサやり、掃除、体調の観察を毎日続けるとなると、「手間がかからない」とは言えません。

🐐 丈夫?

ヤギの寿命は15年ほど。飼育から5年が経ち、今のところ大きなケガや病気はありません。目は良く見えているようでケンカ以外のケガは減多にありませんが、自然の草を食べるため、エサ場に潜む虫や菌には

注意が必要です。なお、動物病院は1回1万円ほどかかるため、財布とヤギの優しい関係を保つためにも日々の観察と知識の蓄積、未然の予防処置を取ることが健康には重要です。

🐐 役に立つ?

ヤギは除草の名人です。人や機械では刈りづらい斜面や壁際の草も上手に食べます。私にとっては飼育を通して生活のリズムを整え、家族との会話や地域の方との交流のきっかけにもなりました。そして何より、見てふれあうことでかなり癒されます。手間や費用はかかりますが、それ以上に得られるものも多く、十分に役に立っています。

🐐 山羊の魅力

ヤギは感情豊かです。鳴き声にもそれがはっきり表れます。「腹が減った」「動けない」「うらやましい」「帰りたい」。言葉はなくとも人に訴えかけてきます。

力関係も明確です。食事においては強い子が良い場所を確保し、弱い子はタイミングを見計らって入り込みます。譲り合いはありませんが、弱い子が食べ損ねることもありません。弱くても生き抜くすべを知っている様子には驚かされます。人気のおやつ有的时候には、入り込めない子がじっと見つめてくることがあり、その瞳にはなかなか抗えませんが、ヤギとの暮らしは生活の中にそんな穏やかな時間をもたらしてくれます。

🐐 終わりに

気づけば家の中でヤギが一番の主のような存在になっていました。まさに「おヤギ様」です。草を食べしてくれる働き手として迎えたはずが、いつのまにか生活の中心で、なくてはならない存在になっていました。

もし会報を読んでいる方で、雑草対策にヤギを考えている方がいれば、ひとつだけ申し上げたい。

ヤギは思った以上に手がかかります。大変です。

でも、それ以上に、毎日、ちょっと笑えます。

(阪神支部 木田 琢也)



私の事件簿 シリーズ

「未登記建物の調査と番犬」

神戸支部
齋藤 秋人

事件らしい事件ではないかもしれませんが、先日の出来事です。少し郊外まで赴き未登記建物の調査を行いました。その物件は、単なる古家という言葉では片付けられない、極めて複雑な背景を持つものでした。母屋は、昭和初期から現在に至るまで、数回にわたる増改築が繰り返され、複雑な形状をしていました。さらに、広大な敷地内には、プレハブ、物置、納屋、外便所のほか用途不明な数個の離れまでありました。

問題は、これらの増改築部分や離れが全て未登記の建物であるという点です。建物の形状や構造を調査し、把握するには、ずいぶん時間のかかる、骨の折れる難解な案件だと、私は現地に到着する前から覚悟を決めていました。

広大な敷地の隅、日当たりの良い一角には、一匹の大きな雑種犬が番犬として、頑丈な鎖に繋がれて外飼いされていました。私が調査のために敷地内を動き始めると、犬は侵入者に対する威嚇行動として、けたたましい吠え声を上げ始めました。その鋭い声は、静かな郊外の空気に響き渡り、調査への集中力を一気に削ぎ落としました。

私自身は、中学生の頃に初めて飼い始めてから今まで、長年にわたり犬を飼い続けている愛犬家です。犬に対する理解は人一倍持っていると自負しており、犬の警戒心も理解できます。しかし、長時間にわたると想定される調査作業の最中に、近くを通るたびに繰り返されるこの威嚇の吠え声は、正直なところ耳障りで、近所迷惑にもなりますし、作業の妨げとなっていました。

そこで私は、なんとかこの吠え声を止めさせようと決断しました。犬にゆっくりと、しかし臆することなく近づき、「私は敵ではない、怪しい者ではない」と認識させるためのコミュニケーションを試みたのです。

まずは警戒心を解くため、視線を合わせず、そして、少しずつ距離を詰め、最初は優しく軽く触れ、手の平ではなく甲で犬の頬を撫で、力強い背中を擦ったりしました。おそらくこの番犬は、普段は、あまり人間に構ってもらえていなかったのでしょう。最初こそ警戒する素振りを見せていましたが、私の一途な好意と優しい手つきに触れるうちに、徐々に態度が軟化しました。やがて、目を細めてうっとりとした表情に変わり、全身で喜びを表すようになりました。私が撫でると、もっと続けてほしいとせがむような仕草を

みせ、その様子を見た時、私は番犬との間に確かな絆が生まれたとさえ感じました。

この懐柔作戦は、狙い通り即座に効果を発揮しました。犬は私に懐いてくれたことで、威嚇の吠え声をびたりと止めてくれました。これには調査員としてだけでなく、一人の犬好きとしても心の底から安堵したものです。

しかし、問題はここから発生しました。私が優しく接しすぎたためか、さらに長時間にわたり敷地内で活動し続けたことから、犬は私を「自分に会いに、遊びに来てくれた親しい相手」だと勘違いしてしまったようなのです。

以降、私が建物の裏側や離れの調査のため、犬の近くを通るたび、今度は威嚇ではなく、「撫でてくれ！遊んでくれ！」と催促するような、喜びと期待に満ちた鳴き声で吠え続けるという、想定外の事態となってしまったのでした。その鳴き声は、敵対心から吠えていた時よりも遥かに声量の大きな、甲高い要求の声であり、当初の「静かにさせる」という目的とは真逆の結果を招いてしまいました。

結果的に、静かにさせるどころか、騒音をより大きくしてしまったという皮肉な結末に、私はもう犬を黙らせる方法を思いつくことができませんでした。その後、どんなに優しく「静かにね」と諭しても、犬は遊びの延長だと認識しているようで、効果はありませんでした。

結局、調査を終えるまで、この元気すぎる要求の吠え声を吠えさせるままにせざるを得ず、当初から犬に構わず、我慢して威嚇の声の中で作業をしていれば良かったと、その判断を深く後悔しました。近隣住民の方々にとっても、長時間にわたるこのハイテンションな吠え声は大きな迷惑になっただろうという、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

現場で様々な経験をされている皆様におかれましても、私と犬とのこのエピソードを、善意や好意に基づく行動であっても、時と場合によっては逆効果になるという事例として、心のほんの片隅に留めていただければ幸いです。何事も、加減や程度というもののが非常に重要であり、状況や相手の心理に応じた適切な対応を心がけることが、何よりも大切だと、私はこの騒動を通じて改めて痛感いたしました。

部会・委員会報告

自 令和7年7月1日
至 令和7年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月7日(月)	総務・財務合同部会	本会会議室	今年度事業について他
7月7日(月)	登録証交付	本会会議室	2名
7月7日(月)	新入会員面談	本会会議室	1名
7月7日(月)	常任理事会	本会会議室	各委員会等の構成員について他
7月8日(火)	令和7年度第7回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
7月18日(金)	近プロ定例協議会	クサツエストピアホテル	三嶋会長、山本・向井・島本・高見各副会長、長谷川・渡邊・福田・庄・阪本・志積各部長出席
7月22日(火)	令和7年度第8回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
7月26日(土)	登録証交付	本会会議室	1名
7月28日(月)	弁護士会との連絡協議会	ホテルクラウンパレス神戸	三嶋会長、山本・向井・島本・高見各副会長出席
8月1日(金)	近プロ正副会長会議	奈良会会館	三嶋会長出席
8月4日(月)	近プロ紛議調停委員長会議	WEB会議	向井紛議調停委員長出席
8月5日(火)	令和7年度第9回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
8月7日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
8月21日(木)	理事会	本会会議室	各委員会等の構成員について他
8月21日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
8月22日(金)	近プロ総務部会	奈良会会館	長谷川総務部長出席
8月26日(火)	近プロ綱紀委員長会議	WEB会議	山田綱紀委員長出席
8月26日(火)	令和7年度第10回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
9月5日(金)	兵庫公嘱協会第41回定時社員総 会	オリエンタルホテル神戸	山本副会長出席
9月9日(火)	令和7年度第11回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
9月18日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
9月18日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
9月18日(木)	常任理事会	本会会議室	今後の会務運営について他
9月24日(水)	令和7年度第12回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
10月1日(水)	「官民境界確定業務の外部委託」 の実態調査に向けた打合せ会	公嘱協会会館	官民境界確定事務民間委託の推進にかかる取り組みについて他
10月3日(金)	第38回近公連通常総会	ホテルグランヴィア和歌山	三嶋会長出席
10月7日(火) ～10月8日(水)	全国会長会議	東京ドームホテル	三嶋会長出席
10月8日(水)	令和7年度第2回全国統一情報 共有・会員管理システム協議会 及び第3回統一システム選考 委員会	WEB会議	村上事務局長出席
10月14日(火)	令和7年度第13回統一システム 選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
10月15日(水)	総務部会	本会会議室	会則の改正について他
10月15日(水)	登録証交付	本会会議室	1名
10月22日(水)	近プロ正副会長会議	奈良会会館	向井副会長出席
10月23日(木)	登録証交付	本会会議室	1名

部会・委員会報告

自 令和7年7月1日
至 令和7年12月31日

総務部			
開催日	行事名	場所	議題等
10月23日(木)	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
10月24日(金)	近プロ事務局長等懇談会	滋賀会会館	村上事務局長出席
10月28日(火)	令和7年度第14回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
11月6日(木)	新入会員面談	本会会議室	1名
11月6日(木)	理事会	本会会議室	会則の改正について他
11月11日(火)	令和7年度第15回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
11月18日(火)	自由業団体連絡協議会	神戸オリエンタルホテル	三嶋会長、山本・向井・島本・高見各副会長、梅田広報副部長出席
11月25日(火)	令和7年度第16回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
12月3日(水)	法務局・司法書士会との三者協議会	神戸地方法務局	三嶋会長、山本・向井・島本・高見各副会長出席
12月9日(火)	令和7年度第17回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席
12月12日(金)	近プロ正副会長会議	奈良会会館	三嶋会長出席
12月18日(木)	新入会員面談	本会会議室	2名
12月18日(木)	登録証交付	本会会議室	1名
12月18日(木)	常任理事会	本会会議室	会費について他
12月22日(月)	新入会員面談	本会会議室	1名
12月23日(火)	令和7年度第18回統一システム選考委員会	WEB会議	村上事務局長出席

財務部			
開催日	行事名	場所	議題等
7月7日(月)	総務・財務合同部会	本会会議室	今年度事業について他
8月8日(金)	本会親睦事業打合せ	播州赤穂	向井副会長、渡邊財務部長、森田財務副部長、西播支部役員4名出席
8月22日(金)	近プロ財務部会	大阪会会館	渡邊財務部長出席
10月10日(金)	財務部会	WEB会議	本年度本会親睦事業について他
10月23日(木)	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ他
10月23日(木)	中間監査	本会会議室	令和7年度中間監査
10月26日(日)	第38回連合会親睦ゴルフ大会前夜祭	鹿児島砂むし温泉 指宿白水館	} 兵庫会参加者4名
～10月27日(月)	第38回連合会親睦ゴルフ大会	いぶすきゴルフクラブ	
11月8日(土) ～11月9日(日)	近プロ親睦ソフトボール大会	和歌山市つつじが丘 総合公園	兵庫会参加者17名
11月11日(火)	親睦事業打合せ	WEB会議	渡邊財務部長、森田財務副部長、北川支部長出席
11月16日(日)	本会親睦事業「ぶらり赤穂の街並み散策」	赤穂市内	100名参加

部会・委員会報告

自 令和7年7月1日
至 令和7年12月31日

業 務 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月4日(金)	業務部会	本会会議室	今年度事業について他
7月25日(金)	業務部小部会	WEB会議	第1回官民協定協議会の協議内容について他
7月26日(土)	日本地籍学会設立総会及び記念講演会	WEB会議	島本副会長、福田業務部長出席
7月28日(月)	官民協定協議会	兵庫県庁	今後のスケジュールについて他
8月8日(金)	業務部小部会	WEB会議	新入会員研修会の担当割と今後のスケジュールについて他
8月22日(金)	近プロ業務部会	滋賀会会館	福田業務部長出席
10月8日(水)	業務部小部会	WEB会議	第2回官民協定協議会に向けて他
10月9日(木)	表示登記研究会担当小部会	WEB会議	令和7年度表示登記研究会・事務連絡会開催に向けて他
10月21日(火)	業務部会	本会会議室	新入会員研修会について他
11月27日(木)	官民協定協議会	兵庫県庁	業務部集約意見及び要望事項の協議について他
12月4日(木)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	高見副会長、福田業務部長、水田業務部理事出席

広 報 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月1日(火)	広報部会	本会会議室	今年度の事業について他
7月22日(火)	令和7年度第2回「お悩みパーフェクト相談会」担当者打合せ会議	WEB会議	山本副会長、庄広報部長、梅田広報副部長出席
8月2日(土)	全国一斉不動産表示登記無料相談会	本会会議室	庄広報部長、梅田広報副部長出席
8月6日(水)	令和7年度立命館大学寄附講座レポート採点会議	立命館大学大阪いばらきキャンパス	安西講師、部屋講師出席
8月20日(水)	インターンシップ開講式	本会会議室	三嶋会長、山本副会長、梅田広報副部長、受入会員2名、学生2名出席
8月22日(金)	近プロ広報部会	WEB会議	庄広報部長出席
8月29日(金)	インターンシップ閉講式	本会会議室	山本副会長、梅田広報副部長、受入会員2名、学生2名出席
9月2日(火)	令和7年度第3回「お悩みパーフェクト相談会」担当者打合せ会議	WEB会議	山本副会長、庄広報部長、梅田広報副部長出席
9月4日(木)	全国広報担当者向けセミナー(1回目)	WEB会議	山本副会長、庄広報部長、梅田広報副部長、樋口広報部理事、齋藤・木田各広報部員出席
9月4日(木)	広報部会	本会会議室	会報新春号について他
9月17日(水)	2025年度甲南独自企業インターンシップ・キャリア実習事後研修	甲南大学岡本キャンパス	梅田広報副部長出席
9月18日(木)	全国広報担当者向けセミナー(2回目)	WEB会議	庄広報部長、梅田広報副部長出席
9月27日(土)	お悩みパーフェクト相談会	神戸市中央区文化センター	本会役員7名出席
12月2日(火)	広報部会	本会会議室	会報新春号について他
12月9日(火)	令和8年度立命館大学寄付講座第1回講師会議	WEB会議	庄広報部長、部屋会員、大平会員出席

部会・委員会報告

自 令和7年7月1日
至 令和7年12月31日

研 修 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
6月30日(月) ～7月13日(日)	第20回ADR特別研修 基礎		2名受講
7月3日(木)	研修部会	本会会議室	令和7年度の予定について他
8月21日(木)	研修部会	本会会議室	第1回業務研修会について他
8月22日(金) ～8月23日(土)	第20回ADR特別研修 集合研修	本会会議室	本会2名受講
8月24日(日)	第20回ADR特別研修 総合講義	本会会議室	本会2名受講
9月6日(土)	第20回ADR特別研修 考査	三宮研修センター	本会2名受講
9月6日(土)	近プロ研修部会	三宮研修センター	阪本研修部長出席
9月21日(日) ～9月22日(月)	連合会新人研修	東京ドームホテル	2名受講
10月3日(金)	第1回選択研修会	あすてっぶKOBE・WEB配信	154名受講
10月15日(水)	第1回業務研修会	神戸市産業振興センター・WEB配信	254名受講
10月30日(木)	測量基礎講座	しあわせの村	12名受講
10月31日(金) ～11月1日(土)	新入会員研修会	しあわせの村	15名受講
11月6日(木)	研修部会	本会会議室	第2回選択研修会について他
11月27日(木)	第2回選択研修会	本会会議室・WEB配信	169名受講
12月18日(木)	年次研修	本会会議室	3名受講

社 会 事 業 部			
開 催 日	行 事 名	場 所	議 題 等
7月1日(火)	ひょうご空き家対策フォーラム 第19回運営委員会	神戸市教育会館	島本副会長、志積社会事業部長出席
7月4日(金)	社会事業部会	本会会議室	今年度の事業について他
7月29日(火)	近畿災害対策まちづくり支援機構 第53回幹事会	兵庫県弁護士会館・WEB会議	島本委員、志積委員出席
8月25日(月)	近プロ社会事業部会	本会会議室	三嶋会長、島本副会長、志積社会事業部長出席
9月1日(月)	近畿災害対策まちづくり支援機構 第54回幹事会	兵庫県弁護士会館・WEB会議	島本委員、志積委員出席
9月25日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構 第55回幹事会・総会	エスタシオン・デ・神戸	三嶋会長、島本委員、志積委員出席
10月17日(金)	狭あい道路解消シンポジウム	仙台市太白区文化センター	三嶋会長、島本副会長、志積社会事業部長出席
10月22日(水)	神戸地方方法務局と所有者等探索 委員による連絡会	本会会議室・WEB会議	12名受講
10月23日(木)	筆界調査委員候補者選考委員会	本会会議室	三嶋会長、島本・高見両会長、長谷川総務部長、福田業務部長、志積社会事業部長、山田綱紀委員長、安西支部長会議長出席
12月11日(木)	近畿災害対策まちづくり支援機構 第56回幹事会	WEB会議	島本委員、志積委員出席
12月22日(月)	社会事業部会	本会会議室	今年度事業の進捗状況について他

部会・委員会報告

自 令和7年7月1日
至 令和7年12月31日

技術対策委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
7月24日(木)	技術対策委員会	本会会議室	今年度事業について他
9月25日(木)	技術対策委員会	本会会議室	正副委員長の互選について他
12月19日(金)	技術対策委員会	相生ステーションホテルアネックス	今年度事業の実施状況について他

情報管理委員会			
開催日	行事名	場所	議題等
8月7日(木)	情報管理委員会	WEB会議	基準点管理システム使用報告書未提出者への対応協議他
9月12日(金)	情報管理委員会	本会会議室	副委員長の互選について他

支部長会			
開催日	行事名	場所	議題等
7月11日(金) ～7月12日(土)	移動支部長会	あわかん(淡路島観光ホテル)	

境界問題相談センターひょうご			
開催日	行事名	場所	議題等
7月3日(木)	運営委員会	本会会議室	センター長の互選について他
8月5日(火)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
9月3日(水)	推進委員会	本会会議室	推進委員長の互選について他
9月3日(水)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月3日(水)	センター研修会	本会会議室	28名受講
11月13日(木)	推進委員会	本会会議室	センター研修会について他
11月13日(木)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

☆激安!! インクジェット用普通紙☆



64g 594×50m (2本入)
64g 841×50m (2本入)

☆多数取扱有!! 境界プレート☆



60角 4mm厚
40角 4mm厚



FUKUI COMPUTER 福井コンピュータ株式会社



他、各種取り揃えておりますので不明な点は下記にお問い合わせください

〒651-1114 兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町2-20-23

有限会社 システム測器

TEL : 078-592-8585

FAX : 078-592-8584

E-mail : system_s@theia.ocn.ne.jp

会員の動向

令和7年12月31日現在

令和7年7月1日～9月30日の変更につきましては、今年度作成の会員名簿に反映されております。

○入会届

支 部 阪 神 入会年月 R 7 ・ 7 ・ i		みつかわ まこと 光川 誠 登 録 番 号 2 6 0 0	事務所 〒665-0021 宝塚市中州1丁目4-27 TEL 0797 (74) 3008 FAX 0797 (74) 3108 E-mail makoto1129m@gmail.com	測
支 部 伊 丹 入会年月 R 7 ・ 7 ・ i		もりもと こうすけ 森本 浩介 登 録 番 号 2 6 0 1	事務所 〒669-2814 丹波篠山市長安寺288 TEL 050 (7116) 4905 FAX 079 (596) 0163 E-mail morimoto-gyousei@zeus.eonet.ne.jp	行 測 補
支 部 阪 神 入会年月 R 7 ・ 7 ・ i		さかもと たくや 坂本 卓也 登 録 番 号 2 6 0 2	事務所 〒663-8234 西宮市津門住江町4-10-101 TEL 0798 (61) 1931 FAX 0798 (61) 1934 E-mail stcoffice@aurora.ocn.ne.jp	測
支 部 但 馬 入会年月 R 7 ・ 8 ・ i		うめづ ひさし 梅津 寿 登 録 番 号 2 6 0 3	事務所 〒669-3166 丹波市山南町小野尻118 TEL 080 (2518) 9179 FAX E-mail umezu.touki@gmail.com	測
支 部 姫 路 入会年月 R 7 ・ 9 ・ i		なむら よしき 名村 佳起 登 録 番 号 2 6 0 4	事務所 〒670-0940 姫路市三左衛門堀西の町108 TEL 079 (281) 2848 FAX 079 (281) 8711 E-mail chosashi.namura.y@gmail.com	測 補
支 部 姫 路 入会年月 R 7 ・ 10 ・ i		たなか ともや 田中 智也 登 録 番 号 2 6 0 5	事務所 〒672-8002 姫路市北原215-2 TEL 090 (6975) 8084 FAX E-mail t.tanaka.lahi@gmail.com	測 補
支 部 神 戸 入会年月 R 7 ・ 10 ・ i		たかた よしひろ 高田 寿宏 登 録 番 号 2 6 0 6	事務所 〒652-0047 神戸市兵庫区下沢通3丁目4-25 神戸市管工事会館502号 TEL 078 (798) 5898 FAX 078 (798) 5901 E-mail kky.yoshioka@ya3.so-net.ne.jp	測

会員の動向

令和7年12月31日現在

支部 神戸 入会年月 R7.12.1		やぎ たかあき 八木 崇章 登録番号 2607	事務所 〒650-0034 神戸市中央区京町74 京町74番ビル5階 TEL 078 (334) 7015 FAX 078 (334) 7018 E-mail c19951473@gmail.com	測補
支部 伊丹 入会年月 R7.12.22		うすい たかあき 臼井 敬明 登録番号 2608	事務所 〒669-1533 三田市三田町56-12 TEL 079 (562) 6179 FAX 079 (563) 6180 E-mail	測

○支部移動届 (神戸支部→加古川支部)

支部 加古川 移動年月 R7.12.20		きぬがわ けいた 衣川 啓太 登録番号 2577 登録年月日 平成6年4月1日	事務所 〒675-1115 加古郡稲美町国岡5丁目111-2 TEL 090 (5977) 6886 FAX E-mail kinugawa-tkc@outlook.jp	測補
-------------------------------	--	---	--	----

○法人成立

神戸	土地家屋調査士法人小笠原合同事務所	従	法人番号	48-0004-14-0015
R7.6.16	事務所	〒651-0072 神戸市中央区脇浜町3丁目7-15		
	TEL	078 (862) 1436	FAX	078 (862) 1432
	社員名	西谷 太一		
阪神	土地家屋調査士法人藤井十章事務所	主	法人番号	14-0019
R7.9.8	事務所	〒665-0842 宝塚市川面5丁目10-2		
	TEL	0797 (86) 3587	FAX	0797 (86) 3651
	社員名	藤井 十章		

○退会届

登録番号	会員名	退会年月日	事由	支部	名簿頁
2572	橋本 佳典	R7.8.1	退会 (大阪会へ)	神戸	—
2579	東郷 裕規	R7.8.1	退会 (大阪会へ)	神戸	—
2127	高橋 計二	R7.10.1	退会 (大阪会へ)	阪神	—
1814	西村 孝	R7.10.1	廃業	但馬	119、152
1186	宮本 博司	R7.12.15	廃業	阪神	49、154
1644	浅田 陽一	R7.12.20	廃業	姫路	67、145
1965	畑 良浩	R7.12.20	廃業	姫路	76、152
2425	芝 博美	R7.12.24	廃業	明石	99、149
2299	田仲 勝	R7.12.31	退会	阪神	45、150

会員の動向

令和7年12月31日現在

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2590	山田 宏一	(E-mail) KYmd_kobe@outlook.jp	神戸	30
2226	原 泰宏	(E-mail) hara@maya-su.com	神戸	26

～訃報～ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



明石支部 閑念 隆司 殿 (享年75歳)
は、令和7年7月24日にご逝去されました。

(昭和51年10月12日入会)



阪神支部 矢野 恒男 殿 (享年82歳)
は、令和7年10月24日にご逝去されました。

(昭和47年10月21日入会)



神戸支部 宮信 宗弘 殿 (享年89歳)
は、令和7年11月4日にご逝去されました。

(昭和41年11月7日入会)

新入会員 アンケート

- ①出身地はどこですか？
- ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③調査士になったきっかけは？
- ④仕事から帰ってのお楽しみは？
- ⑤好きな休日の過ごし方は？
- ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
- ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



姫路支部
田中 智也

- ①兵庫県姫路市
- ②灘のけんか祭りがあります。地元の人たちは地元愛が強いです。また山もあり、海もあり、のどかでゆったりできます。(兵庫県姫路市)
- ③父の勧め。調査士の事を調べるうちに様々な能力が求められることに魅力を感じた。

- ④寝るまで仕事をしています。仕事を楽しみとなっておりますが、仕事以外の楽しみを模索中です。
- ⑤家族との時間を過ごす。
- ⑥特に自慢出来ることはありませんが、強いて言えば、未経験ながら調査士試験に幸運にも一度の受験で合格することができました。
- ⑦地域密着寄り添い型の町調査士を目指します。



姫路支部
名村 佳起

- ①兵庫県たつの市です。
- ②龍野城下町の歴史的町並みが趣があり良いところです。(兵庫県たつの市龍野町)
- ③土地家屋調査士は不動産に関わる仕事の中でも専門性が高い誇れる仕事であると感じたからです。

- ④帰ってからは愛犬と一緒に散歩を楽しんでいます。
- ⑤休日は御朱印巡りや登山をすることが好きです。
- ⑥手先が器用な方なので、DIYが得意です。
- ⑦正確かつ誠実な仕事を心がけ、信頼される土地家屋調査士となれるよう精進します。また、変化していく制度等にも柔軟に対応できるよう学ぶことをやめず、新しい知識や技術を積極的に取り入れていきたいです。

会員の動向

令和7年12月31日現在



阪神支部
坂本 卓也

- ①加東市
- ②交通の利便性に優れ、また施設等も充実しており暮らしやすい。(兵庫県西宮市)
- ③知人から調査士資格のことを聞き興味をもったこと
- ④家族団樂の時間
- ⑤子供と公園に行く。

- ⑥特になし
- ⑦誠実に業務に取り組み頑張っていきたいと思います。



伊丹支部
森本 浩介

- ①兵庫県丹波篠山市
- ②ぼたん鍋や黒豆などおいしいものがたくさんあります。(兵庫県丹波篠山市)
- ③土地家屋調査士の仕事に触れる機会があり、その仕事に興味ややりがいを感じたため。
- ④子どもと1日の報告をしあうこと

- ⑤家族と買い物や旅行
- ⑥子供のプレイボードの練習に付き合っているうちに少し乗れるようになりました。
- ⑦実務経験ゼロでの開業に不安がありますが、日々研鑽を積み、地域の皆様に名前を知っていただけるよう精進します。



神戸支部
八木 崇章

- ①高知県中村市
- ②住宅地ながら、お店などが近くにあり、休みの日も気軽にでかけられる。(神戸市垂水区)
- ③内業、外業の両方しないといけないのが自分の性格にあっていると感じたから。
- ④映画鑑賞しながらのお酒をのむこと。

- ⑤色々行ったことのないところに行くこと。
- ⑥一般の人よりスノーボードが得意です。
- ⑦誠心誠意仕事を行い、信頼される調査士を目指します。



伊丹支部
臼井 敬明

- ①兵庫県三田市
- ②都会でもなく、田舎でもないところです。(宝塚市)
- ③技術職と法律家の二刀流の顔を持つ、おもしろい職業だと思い、勉強を始めたのがきっかけです。
- ④プロ野球中継を見ることです。
- ⑤京セラドーム大阪でプロ野球観戦をすることです。

- ⑥DIYが得意です。
- ⑦さまざまな依頼に臨機応変に対応できるよう日々研鑽し、信頼されるような土地家屋調査士を目指します。また、土地家屋調査士という仕事をもっと世間に知れ渡るようPRしていきたいと思っています。



阪神支部
光川 誠

- ①宝塚市
- ②徒歩圏内に万代と焼肉店が多数あります。(兵庫県宝塚市伊子志)
- ③調査士の父に憧れてなりました。
- ④晩酌しながらゲームするのが楽しみです。
- ⑤昼食の後に夕方から家族と晩酌

- しながら撮り貯めたバラエティを見ることです。
- ⑥最近週6でジムに行っています。
- ⑦これからどんどん知見を深めていき、一人前の調査士になれるように精進します。



但馬支部
梅津 寿

- ①兵庫県丹波市
- ②15年生活していますが緑も豊かで商業施設もあり、都市部へのアクセスも良好です。(兵庫県神戸市北区)
- ③測量士の資格を取得した際に土地家屋調査士の資格を知り、取得しようと決意しました。

- ④家族団らん
- ⑤家族とショッピング、旅行
- ⑥自慢は出来ませんが、最近家庭菜園で野菜やハーブを育てています。
- ⑦測量の経験は長いですが、不動産登記に関しては、まだまだ未熟者です。日々精進して技術と知識を向上させ、業務に取り組みたいと思います。



神戸支部
高田 寿宏

- ①神戸市
- ②緑が多いし、歓楽街にも近い(神戸市須磨区)
- ③だいぶ過去のことになりますが、家庭教師のバイトをしていた時その家のご主人が不動産業で、その人から勧められ、その気になった

- ④風呂上りの一杯で、ほろ酔いになること
- ⑤天気の良い日に、昼間から一杯やること
- ⑥昔住んでいた団地の役員どうしの宴席で蛸踊りを踊ったこと
- ⑦住宅ローンを払い終えるまでは、働くしかない。お仕事を紹介してください!!

編集後記

「ゆく川の流は絶えずして、しかももとの水にあらず…」

この言葉は、まさに私たち土地家屋調査士業界の現状を言い当てています。この世に永遠の価値や絶対的な真理がないとすれば、私たちも常に新しい価値を見出し続ける必要があります。

ネットワーク型RTKの普及によりGNSS測量が一般化しただけでなく、3DレーザースキャナやLiDARによって瞬時に対象物の三次元座標を取得できる時代になりました。従来の測量技術では、時間と手間を要した広大な土地の測量も短時間で高精度な点群データとして取得可能です。おぼろげな二次元の点と線でコツコツ描写していたあの面倒で地味すぎる世界が一瞬にして鮮やかな3D空間として目の前に現れるかのようです。このような技術革新は、ときに私に強い虚無感を感じさせます。「果たして私が引く境界線にどれほど普遍的な価値があるのだろうか？」自問自答することがあります。

新入会員研修会・立命館大学寄付講座・インターンシップなどの業界の未来に直結する事業に関わる機会に恵まれました。これらの事業は、まさにこの問いに対する答えであり希望の種まきだと感じます。既存の土地家屋調査士像にとらわれず未来を担う人材とこの仕事の新たな可能性を探ります。既存の土地家屋調査士が当たり前だと思っていた固定観念が揺さぶられます。そこから生まれるものが新しい価値創造の種となります。虚無感がちらつこうとも、決して学びを止めずに確かな希望を次世代に繋いでいこうと決意しました。

近年の技術革新と生成AIの進化と普及によって、生身の人間が介在する本当の意味と本当にすべきことが浮き彫りになっているのではないかと思います。今日も天気は良いのに現場には行かず、誰の目にも止まらないこの原稿を何度も何度も書き直しています。

(広報部長 庄 雅宏)

bbc 株式会社ビービーシー
おかげさまで導入実績9,600以上!
個人事務所でも、大規模法人でも、多数採用の2in1Winシリーズ!

50th
1975-2025
ANNIVERSARY

業務効率の向上に取り組む
事務所様が増えています。

2in1Win

土地家屋調査士の先生 導入件数3,000事務所様突破!!

登記情報を自動で取り込み、テキスト化。取込機能でミスも削減!
所有者一覧・調査報告書・申請書など、あらゆる書類に一括反映!

表示登記申請システム

測量～作図～登記申請までオールインワンの土地家屋調査士向けソフトウェア! 調査士報告方式にも対応! PDF・TIFFも一括署名。

デモ動画配信中!

●CADシステム

IJCADを組み込んだ土地家屋調査士向けCADソフト!



●スーパー登記情報

不動産登記情報を自動で解析・データ化!



請求・入金システム

事前に設定した報酬設定をもとに一定水準の計算書・見積書を作成。売上、入金状況の集計も可能です。
会計ソフトとの連動、電子帳簿保存法・インボイスにも対応済みです!

オンラインデモ好評受付中!



詳しくはお問い合わせください。



御見積やデモンストレーションのご依頼はこちらから

タイプA (地図データコンバーター)		タイプB (地図データコンバーター)		タイプC		タイプD		タイプE	
				一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース
表示登記 + CAD + 請求入金申請システム		表示登記 + CAD + 請求入金申請システム		表示登記申請システム	表示登記 + 請求入金申請システム	表示登記 + 請求入金申請システム	表示登記 + 請求入金申請システム	請求入金申請システム	
一括購入		一括購入		一括購入	一括購入	一括購入	一括購入	一括購入	
5年リース		5年リース		5年リース	5年リース	5年リース	5年リース	5年リース	
¥553,000		¥488,000		¥238,000	¥303,000	¥303,000	¥303,000	¥65,000	
月額¥11,100		月額¥9,800		月額¥4,800	月額¥6,100	月額¥6,100	月額¥6,100	月額¥6,100	

表記はすべてスタンダードアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜価格となります。商品の機能や価格は予告なく変更する場合がございます。

期間限定 / キャンペーン実施中!

■ 2026年3月31日まで

www.bbcinc.co.jp

ビービーシー 検索

TEL. 03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

東京
本社

大阪

名古屋

福岡

札幌

仙台

高松

広島

高性能 SLAM の3次元スキャナー



ハンドヘルドスキャナー製品と 3D 再構成ソリューション
マルチ SLAM と 3DGS (3D Gaussian Splatting) に基づく
次世代 3D コンテンツ テクノロジー

デモ機あり！ご依頼ください！



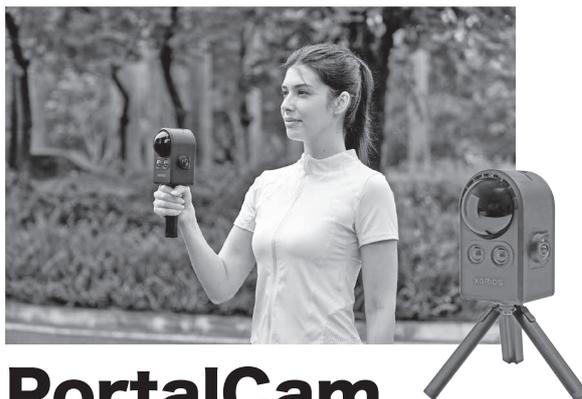
Lixel L2 Pro

リクセル エル 2 プロ



LixelKity K1

リクセル キティ K1



PortalCam

ポータルカム



※搭載スキャナ画像は DJI ZENMUSE L3

DJI MATRICE 400

ドローン搭載飛行と地上スキャンを
2WAY で活用 ※M350RTK XGIRDS 搭載実績



話題の 3DGS !

Lixel CyberColor

3D ガウシアンスプラッティング



3DGS データ取込対応

トレース作業に

TREND-POINT

3次元なら神戸清光におまかせください！

(株)神戸清光は、ソキア製品の販売・修理・メンテナンス
に関する関西唯一のパートナー契約店です。

 株式会社 **神戸清光**

■ 測量機器/3Dシステム/CAD/GIS/UAV/修理/レンタル

【URL】 <http://www.kobeseiko.co.jp>

【E-MAIL】 ksi-info@kobeseiko.co.jp



神戸清光ホームページ

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 5-10-9
TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357

淡路営業所 〒656-0017 兵庫県洲本市上内膳 1-2-1
TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195

大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-4-6 3
TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度) : 30,000円

動産総合保険(個別加入) : 83,820円

**約64%
割安!**

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

B24-901474 承認年月 2024年11月

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

掛金

掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)

年金

受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

遺族一時金

遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

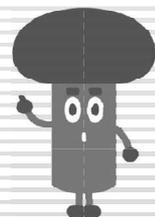
キャンペーン実施中!

1～3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります!



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



お知らせ



補助者証の更新手続きについて



土地家屋調査士補助者証

事務所所在地
○○○○○○○○

土地家屋調査士氏名 ●●● ●●●

登録番号 兵庫 第×××号

電話番号 ××××-××-××××

発行日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番

左の者は当会会員上記土地家屋調査士の補助者であることを証する

●●● ●●● ●●● ●●●
昭和55年12月31日生

兵庫県土地家屋調査士会

有効期限は発行日から5年です！

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続きをお願いいたします。手続き方法は下記の通りです。

注意事項

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180



- 有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピー、写真(3cm×4cm、1枚)、更新手数料1,000円を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)

第34回 調査士兵庫に参加してプレゼントを当てよう!!



クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは**2月28日(土)**です。
 解答者全員に「防災グッズ5点セット(スマートエマージェンシーボトル)」をプレゼントします。



「お掃除」にちなんだクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並べかえて、テーマに関係のある言葉にしてください。

1		2		3		4	5
		6	7			8	
9	10				11		
	12	13		14			
15				16		17	
18	19		20			21	22
23					24		
		25					

パズル制作・笠見孝子

解答欄							
-----	--	--	--	--	--	--	--

タテのカギ

- うわー、ギトギト、ベタベタの○○○汚れ!
- 靴底に付けたまま玄関に入らないで~
- パスタブに付着。妖怪「○○なめ」がペロペロ?
- 「汚い!」と、眉をひそめるとココにシフ
- 「寸胴」と書く。ドラム缶みたいな形
- 八宝菜に入っているプチ卵、誰が生んだ?
- 「誰も手伝ってくれない……」とブツブツこぼす
- モーレツな勢いで進む、○○○の勢い
- 掃除前と掃除後、コレで撮って比較しよう
- 床掃除に、柄のついた雑巾を使用
- 習得すること。プロの掃除術を○○○したよ
- 有効成分の濃縮液。レモン○○○
- 「○○の間」が物置状態。ゴルフバッグをどけて!
- もうすぐ年明け、ハッピーニュー○○○ね
- 米・ロサンゼルス日本人街、○○○トーキョー
- バリアフリーの床にはコレの差がないでしょう

ヨコのカギ

- サッシ外側のメッシュの戸。掃除して目詰まりを解消
- 雨どいが詰まって流れないっ!
- 学校や病院の通路。磨き過ぎてツルリン!
- 「そっち側を持って」「無理!」と、○○もほろろ
- 敷物。センター○○。大掃除でシミも取ろう
- 水仕事の後、手肌のケアに○○○クリーム
- 重い物の移動は任せろ!気は優しいよ
- 向かって勉強。物が山積み、片付けないと
- 「縞柄」のクッションよ。え、汚れて無地みたい?
- シュッ、シュッ、○○吹きタイプの洗剤
- ああ忙しい。猫より8本あるコレの手を借りたい
- エアコンを掃除してハウス○○○の拡散を予防
- 遮光もレースも、レールから外してお洗濯

締め切り: 2月28日



トコロテン

ト	ウ	フ	コ	ナ	ス		
ウ		シ	ヤ	ー	ベ	ツ	ト
モ	チ		シル		キ	ロ	
ロ	ー	ス		ド	ロ		ー
コ		カン		ビー	ル		
シ	メ	イ	ー		ビス		
	ロ		テ	フ	キ	イ	
アン	ミ	ツ		モ	ナ	カ	

FAX番号 078-341-8115

住所 〒	
氏名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えてください
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

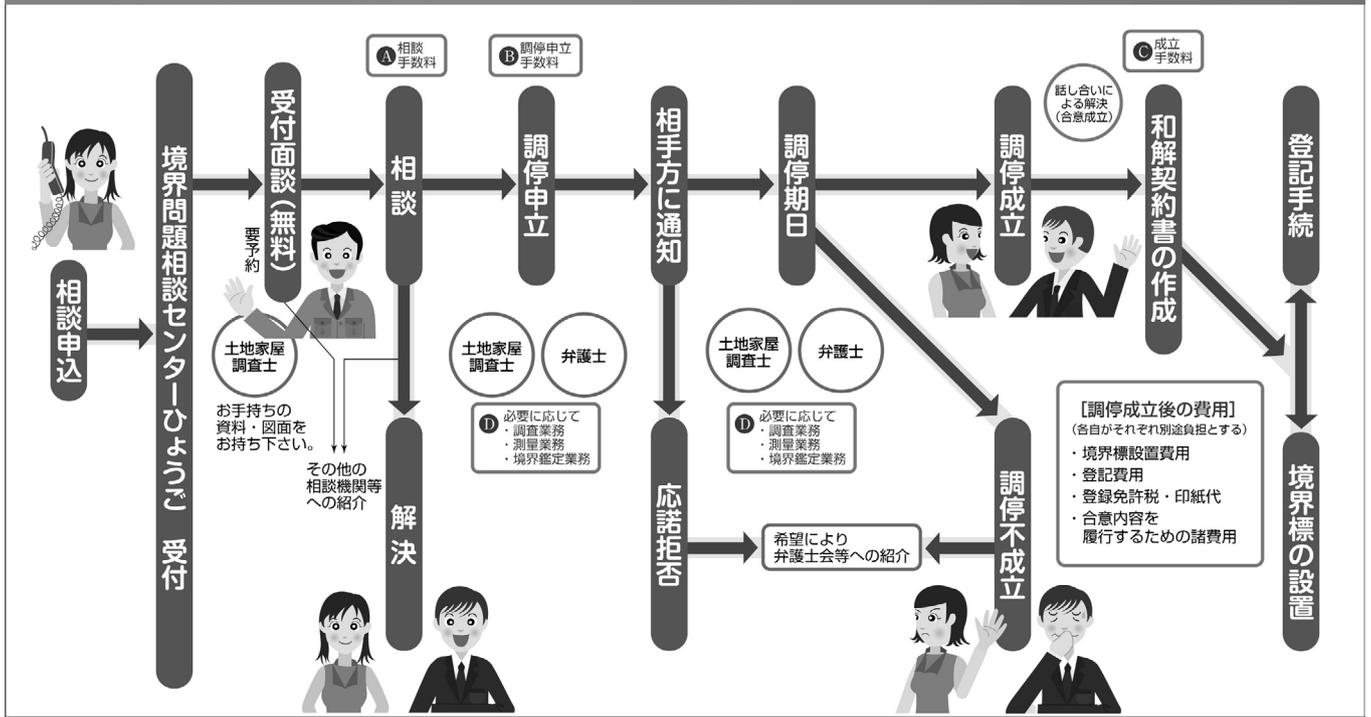
ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

手続きの流れ

境界問題相談センターひょうご



費用概要 (消費税込み)

相談 1回の相談は2時間以内
A 相談手数料 (相談者負担) 10,000円
 2回目以降 (相談者負担) 10,000円
 基本調査費 (相談者負担) 30,000円以上+実費 (印紙代等)
 但し、資料の補完を必要とする場合

調停
B 調停申立手数料 (申立人負担) 10,000円
 (第1回期日手数料含む)
 2回目以降期日手数料 無料
C 成立手数料 (双方負担) 基本額 300,000円
 (但し、事案により増減あり) (負担割合は合意による)

補助業務
D 調査・測量・境界鑑定業務の費用
 (相談・調停手続きの補助業務)
 随時見積り金額による。
 (負担割合は合意による)

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約

☎0120-144-400
078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(土・日・祝は除く)

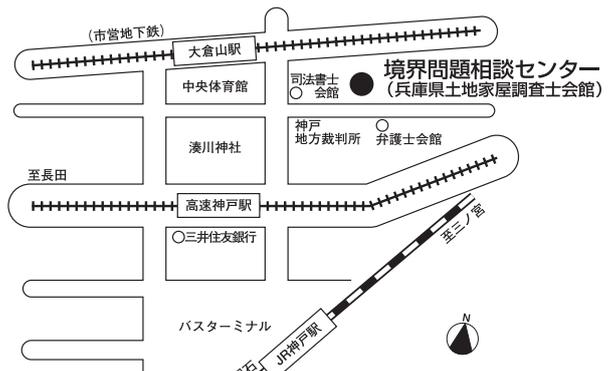
※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号
(兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280
FAX 078-341-8286
URL <http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/>

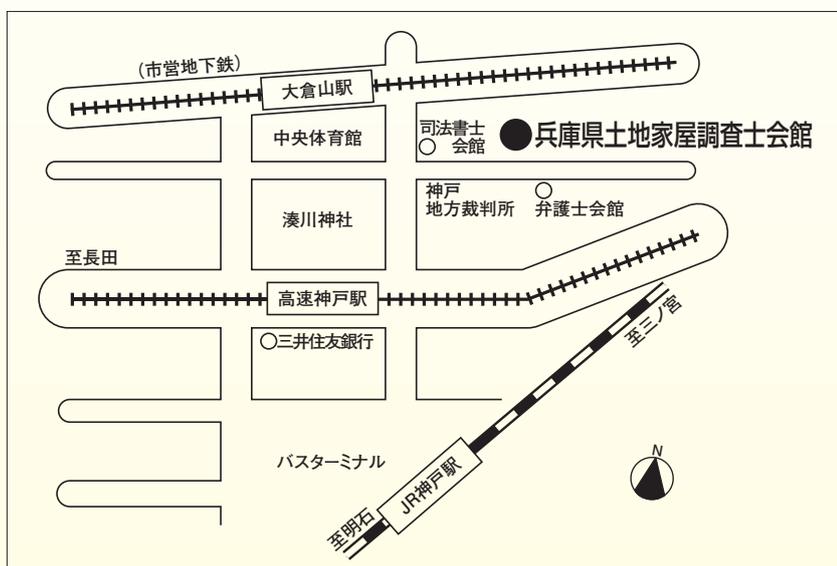
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



播州赤穂駅



兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180

FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会
会長 三嶋 裕之

編集者 兵庫県土地家屋調査士会
広報部

印刷所 福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL 078-811-3131
FAX 078-851-8443